

ほぼ毎週  
発行

# 労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No.166

No.166 2020.4.11

## ■ 新型コロナウイルスに関する働く者の問題についての連絡会議

4月7日、日本労働弁護団本部主催で、各労組や各団体に呼びかけ、「新型コロナウイルスに関する働く者の問題についての連絡会議」を開催しました。

参加者間での感染拡大を防止するため、全員 Zoom 参加、会場参加を認めない方法で行いました。会場にいるのは労弁本部事務局のみで、最低限運営に必要な人員のみ参加し、マスクを装着し、消毒を行い、ソーシャルディスタンスを十分とること等、感染予防に注意しました。



連絡会議の第一部では、連合・フェアワーク推進センター、全国ユニオン、JAM、自治労、コンビニ加盟店ユニオン、ウーバーイーツユニオン、移住連、東京労働安全衛生センター、総合サポートユニオン、反貧困ネットワーク、ユニオンみえ、全労協、全労連、航空労組連絡会、日本俳優連合から、労働者（とくに非正規労働者）やフリーランスに、解雇・雇止め、賃金不払い等の深刻な労働問題が噴出しているとの報告がありました。

第二部では、参加者間で意見交換を行い、電話やオンラインでの労働相談体制の継続・構築が求められていることや、労働相談だけでなく、貧困支援や就活支援等も継ぎ目なく行うワンストップサービスの必要性などが提案されました。また、感染予防のため Zoom での団交を行っているとの取り組み報告もなされました。

## ■ 新型コロナウイルスによる雇用危機に対抗する活動の連携を提起

4・7連絡会議を経て、今後の「新型コロナウイルスによる雇用危機」(新型コロナ危機)に対する活動について、日本労働弁護団で基本方針(案)を取りまとめ、会議参加者をはじめとする労働組合・市民団体に向けて提案することになりました。

まずは「新型コロナ対策会議メーリングリスト」を開設し、4・7会議の参加者に入ってもらい、今後の活動や新型コロナ関連の情報を共有して交流を深めていくこととします。また、労働弁護団のHPに「新型コロナ対策」特設コーナーを設けて、4・7会議参加者など各種相談窓口の一覧表を掲載して、今後の相談活動に役立ててもらうことにします。同HPでも各種情報や資料を共有できるようにします。今後は、4・7連絡会メンバーを中心に、行政への政策要請や、相談体制の継続などの活動を提起していきたいと思います。力を合わせて頑張りましょう！

【発信元】

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館 4 階

TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790